

令和元年6月2日（日）から6月8日（土）までは

# 危険物安全週間です！！

ガソリン、灯油等の燃料や、塗料、化粧品等の原料となる危険物は、私たちの生活の中で身近な存在となっていますが、間違った使い方をすると大きな事故を招くことがあります。危険性を認識し、安全に取り組むことが大切です。

危険物安全週間は、危険物を取り扱っている事業所などに対して、危険物の管理の推進を呼びかけ、また住民の皆さんに、危険物に関する意識の高揚・啓発を図るとともに、生活の安全確保を目的として実施されます。



危険物安全週間推進ポスター（2019）

期間中、石狩北部地区消防事務組合では、管轄内の危険物を扱う事業所への立入検査、事業所や消防署にのぼりを設置し、危険物事故防止への意識の高揚を図ります。



【お問合せ】

石狩北部地区消防事務組合 消防本部予防課 0133-74-5379